

太良町農業委員募集要項

1. 募集人数 8人

※農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に推薦を受け又は応募ができますが、両委員を兼ねることはできません。

※農業委員会等に関する法律により、農業委員会の過半数は認定農業者であること、利害関係のない中立委員を含めること、女性や青年の登用など性別、年齢に偏りが生じないように配慮することとされていますので、認定農業者の方、青年や女性の方の積極的な推薦又は応募をお願いします。

2. 主な業務

- (1) 農地法に係る農地の権利移動、農地転用等の許可、違反転用への対応
- (2) 農用地利用集積等促進計画（案）の審議・承認
- (3) 農地利用最適化の推進に関する施策の意見の決定
- (4) 「地域計画」の実現に向けた地域での話し合いの場への出席等

3. 年額報酬 213,800円

※上記の金額に、活動実績等により、予算の範囲内で町長が定める金額が加算される場合があります。

4. 任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

5. 応募資格

農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当しない者。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

6. 募集期間 令和8年3月23日（月）から令和8年4月22日（水）まで

7. 推薦又は応募に係る手続等

(1) 推薦又は応募の様式及び添付書類

推薦又は応募の区分	届 出 書 類	添付書類
① 農業者等（団体又は法人）の推薦	（様式第1号） 太良町農業委員推薦届出書（団体用）	同意書
② 農業者等（個人）の推薦	（様式第2号） 太良町農業委員推薦届出書（個人用）	同意書
③ 本人の応募	（様式第3号） 太良町農業委員応募届出書	同意書

※推薦される場合は、推薦を受ける方の同意が必要です。

※提出された届出書等は返却しませんので、ご了承ください。

(2) 提出先及び提出方法

① 提出先

〒849-1698 佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6
太良町農業委員会事務局（太良町役場2階）

② 提出方法

・ 直接提出する場合

届出書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、太良町農業委員会事務局へ提出してください。

・ 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日、祝日を除く）

・ 郵送する場合

届出書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、太良町農業委員会事務局へ郵送してください。

※令和8年4月22日（水）消印有効

8. 情報の公表

農業委員会等に関する法律第9条第2項及び同法施行規則第6条の規定に基づき、届出書に記入された事項のうち、次表の情報については、募集期間の間及び終了後に太良町ホームページで公表されます。

届出書を提出されますと情報の公表に同意されたものとみなします。

